

平成24年第21回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年11月5日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外松和子
同 委員 内藤幸子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) いじめの問題への取組について〔継続審議〕
- (2) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
「地震対策の手引き」の改訂について
その他
その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長
子ども家庭部長

阿形 繁穂
郡 榮作

教育振興部教育総務課長	岩田 高 幸
同 教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	内 木 宏
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
同 青少年課長	浅 井 葉 子

傍聴者 1名

委員長

ただいまより、平成24年第21回教育委員会定例会を開会する。
 それでは、案件に沿って進めさせていただきます。
 本日の案件は陳情4件、協議2件、教育長報告2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

委員長

はじめに陳情案件である。
 現在、継続審議中の陳情4件であるが、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はすべて継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

協議(1) いじめの問題への取組について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)いじめの問題への取組について。
この協議案件については、資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ただいま説明があったとおり、この支援チームでの審議を経て、いじめ問題対策方針のこの案が提出された。この案については、今お話もあったとおり、本日、これから各委員よりご意見をいただき、次回には決定してまいりたいと思う。

では、ご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

前回の資料のときには、この柱だけが書かれていたので、具体的な事柄について、このように明記されてみて、はっきりしている部分があるなというふうにまず感じた。

それで、前回までの話し合いの中でも、ここに挙げられて新たにアンダーラインが引いてある部分についても、かなり話題には上っていたことを整理していただいたという感じがしていたので、大変わかりやすくなってよかったと思う。

1点だけ、ちょっと気になるところがあった。裏のページのところの(7)のところなのであるが、そこところが、校種間ということで、卒業時における的確な情報伝達とあるのであるが、小中連携の今行われている中の泉新小と三原台中の交流の中に養護教諭とかカウンセラーの交流というものもあるというようなことがあったのである。であるから、私は今、小中一貫を全区に進めようとしているのであるから、卒業時というふうに限定しないで、そこところに、逃げ言葉のようになるが、等ということを入れると、卒業してからも小中でよくそういうことを連携するということになるかなと思うので、ここは何か工夫したほうがいいのではないかなと思った。

天沼委員

基本姿勢というところで、人権侵害であって、決して許されないという、はっきりと姿勢を示しているということが大変よいことだと思う。いじめは絶対にしてはいけないし、見たときにはちゃんとそれに対して生徒自身も、それから、先生方も、それに対してきちっとした対応をしていかなければいけないということで、この中でやっぱりいじめをしない人づくりというか、子供たちに対してどういう人間像というか、そういうものを子供たちに伝えていくかということで、はっきり言うと、その辺もこの中で伝えられればと思う。いじめをしない人づくりを目指しているということである。

それから、2番目の教育委員会の取り組みはこれまでもいろいろご説明いただいき

ていることなのであるけれども、いじめを受けている子はアンケートにも書かないし、担任の先生方の問いかけにもちゃんと答えないというのが、今回のアンケートでわかったことで、それに対していろいろ手だてを教育委員会として考えていかなければいけないということで、整理してみると、対策チームの会議を年4回するということや、定期的な実態調査を年に一応5回、最初の6月以降は適切な時期を見てということで、非常に難しい問題が発生した場合は、専門家チームというか、第三者、本区とはかかわりのない方に委員となっていただくということで、現在行われているものとしては、11月の一掃取り組み月間であるということと、1月のいじめ防止実践事例発表会ということで、そういう外側から、あるいは実態まで把握したところで、さまざまなチームをつくるということなのであるが、内部で、ここにもあるけれども、子供が相談窓口、直接、担任の先生に答えない子供が何かこういう場所に行って相談するかということであるが、考えたところ、やっぱり、ほかのところもあるけれども、まずいじめほっとラインというか、そういう携帯電話を持っている子供が多いと思うので、そんなところのもう一つ手だてがあればいいかなと思った。

それから、8番のところの有識者を含めた協議体の設置であるとか、重大案件が発生した際は第三者機関による調査を実施と。もう少し具体的に今までわかって、協議体名も案の段階かもしれないけれども、実際もう第1回、11月2日に行われているので、これなどはもういじめ等対策支援チームであるとか、第三者機関はこれからのことなので、まだ案の段階かもしれないけれども、特別支援チームというようなことははっきりと打ち出してもいいところは、名称を書ける部分は書いてもよろしいかなと思った。以上である。

委員長

ありがとう。

安藤委員

私も練馬区の基本姿勢の対応支援チームへの検討に入れて、それで人権侵害で決して許されないという一文が入ったことに関してはとても意味があると思う。

それから、1つ質問というか、できれば、もちろん起こってほしくないのであるけれども、重大案件が発生した際は、第三者機関による調査を実施するという話で、先ほど、教育指導課長から命にかかわる事案というふうにあったけれども、これは、どこから重大案件というふうに判断するのか、また、当事者、被害者というか、当事者にとっては常に重大だというふうに受けとめられると思うので、どういうきっかけでということはもうちょっと明確になっているほうがいいのかなと思う。被害者のほうからの希望があれば、するのか、それとも、もうちょっと踏み込んだ事態になったときにそうするということは決めておいたほうがいいのかというふうに。なかなか起こってほしくないことなので、決めにくいとは思っているのであるけれども、ある程度基準みたいなものは設けておいたほうがいいのかと思う。

教育長

まず、金曜日の夜だったけれども、ちょっと雰囲気を上上げると、大変皆さん、熱心に、1時間から2時間ぐらいの予定をしていたのであるけれども、2時間を超える形で、皆さん、ご意見いただいた。大変それぞれの委員さんがほんとうに熱心にこの問題に取り組んでいただいているということで、大変充実した会議だったと思っている。

ただ、ほんとうに2時間少しでは、時間がなかなかなくて、私が進行したのであるけれども、もっと深く、深めて議論をしなければいけない部分も、できなかった部分もある。その1つとして、ちょっと申し上げたいのは2の表面の(5)のいじめ改善に向けた制度の運用の中に、性行不良による出席停止の適用ということになっているのであるけれども、これは、こういうふうに書くと、区教委としては方針として出席停止を積極的に適用していくのだというふうに誤解されないか、誤解じゃないのかもしれないのだけれども、その点は事務局はどういうふうに考えているのだろうか。

教育指導課長

確かにこの表現だと、出席停止措置もどんどん運用していくというふうにとられてしまうかもしれないのであるけれども、このいじめ対応等支援チームの中でも出たのは、従来から規則があるので、これを運用することはできるのであるけれども、今まで運用はしていないのである。それはなぜかということ、やはり、運用するに当たっては、なかなか課題もあって、ほんとうにどこまで効果が期待できるかという部分も実はある。もっと具体的に言うと、例えば、1週間とか2週間とかということを出席停止期間として、これは教育委員会が保護者にそういう命令を出すことになるのであるけれども、その間、児童生徒への学習支援というのは、学校がやらなければいけないのである。でも、なかなかその間の学習支援でどこまでできるかとか、そういう部分では非常に難しい部分がある。したがって、効果のある取り組みとして、今までは出席停止の運用ではなくて、いわゆる別室で指導する、学校の中で、別室を設けてそこで指導するという形をとってやってきているというのが実情なのである。であるから、そういうことを踏まえると、ここで新たに問題対策方針の中にこの書き方をするのはちょっと課題があるかもしれない。

教育長

出席停止を華々しく、品川区なんかはやろうということで、マスコミに随分出ていたけれども、それと同列ということよりも、むしろ、ほんとうに実効性のある施策を展開していくという意味では、必ずしも出席停止が万能のものではないし、かえって、当然、これ、出席停止させても子供たちは戻さなければいけないわけで、その後の指導というのは非常に難しいのではないかと。子供にとってみれば、逆に出席停止をすることによって突き放されたという思いを当然抱くだろうから、そういうようなことも含めて考えると、出席停止そのものについて、私個人は慎重にやるべきだと。それでも、今、指導課長が言っていたように、いろいろ手だてはほかにはあるだろうということで、そういうことも含めて考えていく。ただ、当然、加害者、加害側に立つ子供に対する毅然とした態度という、その側面も一方ではあるので、その辺を含めて、ちょっと表現を少し工夫してはどうかというのが、まず私の1点目である。

それから、2点目、その下の(6)番なのであるが、望ましい人間関係を構築する素地を培う保育の重視って、保育だけ、ここに書いてあるのだけれども、これはちょっと意味、保育だけ、保育というのは家庭での保育のことをいっているのか、保育園での保育のことをいっているのか、幼稚園での保育のことも含んでいるのか、私としては家庭教育なり、幼児教育なり、保育という、それら全てにわたって、この人間関係を構築する素地を培うということは重要だと思っているので、保育だけがここに出ている言葉の使い方としてちょっと補ったほうがいいかなと思っている。この辺については、事務局のほうでまた精査をさせてもらえればなと思う。

私からは以上である。

委員長

ありがとう。

天沼委員

先ほど、子供は先生の問いかけにも答えないのだというお話をしたけれども、問いかけ方や接触の仕方ということももしかするとあるのかなと思う。先ほどのご説明の中、当然、教員の指導力の向上というのは当然なことだという必要性があるということのご説明があったのであるが、いじめに関する研修、教育に関する事務の管理等に係る点検・評価の中にいじめ関連の研修というのはなかったような気がするのですが、そういうものを少し研修として年に何回か設けていただければ、感度、先生方の感性というか、いじめに対しての常にそういういじめというものに対して気づきが敏感になるのではないかなと思うので、ここではいじめに関する研修ということも一文含めていただければと思った。

委員長

研修に関してはいかがだろうか。

教育指導課長

いじめ等対応支援チームの中でもやはり、今天沼委員がおっしゃったことは話題になった。従来から、そういういじめに関する先生方への研修とか、そういったものはどうなっているのか。実態としては、いじめに特化した研修というのは特にはない。ただ、いじめに関するようなことも含めて、例えば、生活指導担当の主任会の中で扱っていたりとか、それから教育相談の中で、教育相談の研修の中でこういういじめの問題を扱っていたりということはやっていた。それから、校内ではかなり具体的ないじめの事例を挙げて、こういう問題にどう対応していくかというのを校内の研修でやっているというのが実態なので、ただ、こういう問題が起きてきたときに、例えば、2番の教育委員会の取組の(2)の中で、学校・教員への指導・助言という中で、あるいは大きな3番の(2)の教員の指導力向上の中で、そういう教員研修というようなことについて触れておく必要があるのかなと思う。

委員長

私もその辺は同感で、きちっと触れておく必要はあるのかなと思う。
ほかにはいかがだろうか。

天沼委員

小中一貫とのかかわりなのであるけれども、昨日テレビを見ていると、小中一貫で、いじめの会議の映像で、やはり人から頼りにされたり、人を助けてあげるとか、そういう人間関係ができているところでは、いじめが発生しにくいという教頭先生だったか、どこか、そういう実感を持っているという話をニュースで聞いた。であるから、人間関係がどうしても同質性というか、同じレベルでいくと、ちょっとの違いが大きな違いに感じられて、正直、異質なというか、違う人に対して排除であるか、いじめ的なことが起きてしまう。でも、ときには、子供たちの間でもいろいろ得意な部分と苦手な部分があるので、人に教えてあげたり、支えられて、あるいは期待されているということから、そういう経験をどこかで積むようになれば、弱い子が苦手なところがあっても、その子をいじめの対象とはしないのではないかと。自分が実は支えてあげなければならないのだという認識が出てくるのではないかと思う。

そういう望ましい人間関係の中に、そういう支え合うような、自分がときには支えてもらったり、あるいは逆に支えてあげたりというような、そういう場面を特に小中一貫に期待をそこではという取り組みである。上下関係を、あえて意図的につくり出しているという中で、そういう工夫が学校の中で意図してできればいいのかなと思う。それは同じ学年の同じクラスであっても、そういう関係ができるといいと思う。出前授業で行って、食事中なんかで子供たちの話を聞いたときなんか、あいつは違うんだと言う子がいるのである。あれは別なんだとみんなからそういうふうに言われている子が。何で別なんだというようなことである。そういう別ということは、要するにそれは相手にされていない、そういう目でしか見られていない子がいるのだらうと思う。そうではなくて、その子がそういう子供なのだ、自分とはまた違う考え方を持っているし、そういう子を何か取り込んでいくとか、支えてあげられるような人間関係というか、そういう、そこでは子供たちの中に上下のかかわりになるかもしれないけれども、そういう人間関係を構築するような働きかけを、3番の5なのであるけれども、そういう力をあえてつけるようにできたらいいなと思って、ちょっととりとめのない話しで申しわけない。

委員長

一人一人を認め合うという。

天沼委員

そうである。

委員長

非常に大事な視点のお話であった。
各委員から大変さまざまな角度からご意見をいただいた。言葉の精査の必要性がある

ものが、まだもう少し内容を膨らませて取り組んだらいいのではないかと、いろいろあったけれども、大体そんなところでよろしいだろうか。

では、なかなかまとめにくい点もあるかと思うが、本日のこの審議を踏まえて、次回修正案を提出するよう、事務局にはお願いしたいと思う。

本日は「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

次の協議案件である。

協議(2) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続協議〕

委員長

協議(2)平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この協議案件については、前回の会議で特定のテーマの点検・評価を「小中一貫教育に関すること」に決定した。

本日は、この特定のテーマに関する資料が提出されたので、まず、説明をお願いする。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

本日はこの資料に基づいて、現状の取り組みの理解、それから課題の確認を中心に審議をしてみたいと考えている。

では、各委員のご意見、ご質問、それからまた、資料の希望等あったら、よろしくお願ひする。

天沼委員

私はこの資料をいただいて、読ませていただいて、順調に進んでいると思った。そして、また、かなり焦点が明確にされてきていると考えた。当初、スタートが練馬区教育委員会の教育研究校指定ということで、ほかから言われて文部省もしくは東京都教育委員会からこれを進めようという形で進められたものではなくて、地域の教育の立場から進められたというところが、ほんとうに自主的なというか、試みだったと思う。また、それが全区に広がるということであるので、かなり精力的な、23区の中でもかなり精力的に今後進められていくのではないかと思う。ただ、このねりま小中一貫教育レポートの12ページでずっと読んでいて、天笠先生のご指摘の12ページのちょうど真ん中

で、やらされる小中一貫教育では、アイデアは出ないというところがある。実施している学校、こちらの今日の、今ご説明いただいた5ページであるけれども、学校ごとに、グループごとに、まだまだばらつきがあって、それは独自性、それこそがその地域での学校独自の進め方でよしいかと思う。その辺のやらされているという考え方はどうしてかということ、桜学園がスタートしたときに、平成22年である。小中一貫校に関するアンケート調査報告書に出ている。この、例えば、教育方針、運営方針について、保護者、教職員、地域住民に質問をその当時、制服、標準服をどうするかとか、校章をどうしたらいいかとか、そういうことが話し合われたころの調査なのである。そのほかにもいろいろ調査が、先生方との比較なのであるが、どれも、肯定的ではあるのだけれども、教職員の評価がすべてにわたって、保護者、地域住民に比べて相対的に低かったのである。それが数値としてあらわれている。この先生方が要するに、そういう低い状態で進めて、むしろ、地域の方々からの期待が高い状態でスタートしていたわけである。この先生方の意識が今どう変わってきているのか。桜学園の調査だろうと思う。対象者が、桜、緑小学校とで。

それが今順調に進んできて、先生方が積極的にかかわってくださっていらっしゃるかとは思っているのであるけれども、学校と地域のかかわりについても、教職員の評価はやや慎重な評価というふうな記載があって、相対的に評価が低い中で云々という文言がある。であるから、この天笠先生が、こちらのレポートで12ページに書かれたやらされる小中一貫教育ではなかなかアイデアが出てこない。もっともっと先生方がこの文言の最後に、自主的・自律的になれるか、ポイントの一つは授業交流にありますという記載がある。積極的にやっぱり、どんどん小学校の先生方と中学校の先生方が授業を見せ合い、その後の研修会などで、いろいろ理解を深めていくという機会をどんどんこれからもつくっていただければいいかなと、今日の資料を見て思った。以上である。

内藤委員

まず、立派な資料を整えていただき、ありがとう。

これを読んで、小中一貫教育校、それから小中一貫教育がどこまで進んでいるのかなということが、大体つかめたかなというふうな感じがしている。

幾つか質問や意見ということで、お話しさせていただきたいのであるが、今の天沼委員のご意見もちょっと関連するかと思うが、一貫教育校のほうは施設が一体となっていて、もうカリキュラムもきちっと決められていて、順調に進められるだろうというふうに予測はしていたのであるが、研究グループで一体何ができるのかなと、私もほんとうに期待と不安を持ちながら眺めていたわけであるけれども、このレポートを見させていただいて、大変具体的な活動がそれぞれの学校、研究グループの実情に応じて工夫されているな、できるところからやっていくというようなスタンスも見られるし、大変特徴的とここにも記録してあるが、各グループごとに特徴が出ているなということをすごく感じた。なかなか教職員のやる気が大事だと言いながらも、ほんとうに時間がない中で、施設も離れたところで連携していくというのはほんとうに大変な苦労も伴うのは当然だろうかなと思った中でも、こういうことができるのだと、いいサンプルが出ているなというのを感じたのである。研究レポートの中に書かれたことを私も読んで、この5ペー

ジのところにとめられて、挙げられているのであるが、できればもう少し入れておくと、この資料がどういうふうに使われるかは別としても、挙げたほうがいいかなと思っただことがある。

例えば、一番上の旭丘中と旭丘小のところでは、小中の連携というのも小規模校ならではだと思ふのであるけれども、小中の連携ということで、移動教室をやっているそれだけではなくて、プールの着衣というのであるか、そういったようなものとか、顔合わせとか、そういったようなものが移動教室に行くときだけではなくて、前後にそういう活動も広まっていくというようなことがあるのだということがわかった。

それから、上から3番目の練中と春日小のところも、意識調査だけではなくて、研究組織を再編し直したというようなこととか、合同研究授業をやっているということ、豊浜中と旭中のところも研究授業を、表現力の育成という共通テーマにして、表現力を確認して、授業を研究しているというようなこと、それから光が丘第三中と夏の雲小では、ここも授業交流をしているのであるけれども、その交流の仕方に変工夫して、全員が必ず出なければいけないというのではなくて、出られるときに参加するような工夫した研究の進め方をしたりとか、小中の教科書を持ち寄って、まず、お互いの学習内容を理解し合うというような、ほんとうに身近なところの取り組みをしているのだなということがここでよくわかった。それから、三原台中と泉新中のところも先ほどちょっとお話ししたけれども、ここでは特別支援教育というのであろうか、通常級で受ける、そういったようなもので、養護教諭とかカウンセラーとかという方々も含めての小中の情報交換というのであるか、そういったようなものも行っている。それから、合同研究授業を2年間で14回行うとかいうところも書かれていた。

それから、八坂中と八坂小のところ、それはこの2つでいいかなと思ふのであるが、ちょっとそんなところを挙げてみると、かなり先ほど申し上げたようにグループの特徴に応じて、いろいろな取り組みができるのだなということがこのレポートを読ませていただいたら、大変よくわかった。これは小中学校に配布されているということだったので、これが今後の一つの指針になっていくといいのではないかなという感じをまず持った。

先ほど、教師のやる気が大事ということで、ほんとうにやらされているという負担感だけではなくて、やっていくうちにこんないいことがあるというふうになって、これが全区で広がっていくことが一番ほんとうに望ましいと思うのである。それで、10ページのところの検証の仕組みづくりというところで、上から7行目だろうか。児童・生徒へのアンケート等を行いと書いてある。ここに教員の意識調査を行うということが、ちょっとここにはどこにも出てこないの、そういったような言葉を入れたほうが、教師の意識調査を行うということはとても大事だと思う。これは行ったほうがいいかなとまず思った。

それと、9ページ、10ページにかけて、今後の取組予定ということで、3点挙げられている。この3点というのは、前のページの8ページに書かれている主な課題、この1、2、3を受けて、今後の取組予定というふうになっているというのは、読んでいけば推測できるのであるが、この文言の中に、今後の取組予定の(1)(2)(3)の文言の中に、何のための目的かという、目的になる文言がちょっと入っていないので、ここだけ読んだときに少しわかりづらいかなと思ふので、(1)のところでは、全区で小中

一貫教育を継続的・主体的に推進するために、こういうことを行うというようなことを入れたほうがいいのが1点と、それから、9ページの一番下のところ、研修を行うなどして育成を進めるとあるのであるが、「その」を入れたほうがいいかなと思った。「その育成を行う」ちょっと主述の関係からいうと、何か言葉が必要かなと思った。それから、10ページのところの(2)のところでは、これは小中一貫教育の達成状況を把握するために、こういう仕組みづくりをする、だから、今のような文言が冒頭でも入れたらいいかなと思う。

それから3番のところも、保護者・地域の理解を一層深めるために、情報発信の強化を行うのだと思うので、その言葉をやはり冒頭ぐらいに入れるといいのかな、読むときにわかりやすいなというふうな感じを受けた。

とりあえず、そこまで、まず。

委員長

ただいま内藤委員からは、目的を明確化するために、少し文言を記述したほうがいいのではないかという検討結果、そういうご意見をいただいている。

ほかにかがらうか。

安藤委員

わかりやすいというか、ほんとうにありがとう。また、後からついてきている参考資料になっているねりま小中一貫教育レポートについても、大変具体的にどういうことが行われていて、どういう感想を持たれたというようなことがよくわかって、いいなと思った。

以前、この小中一貫教育のグループ研究を始める前に、小学校や中学校の先生、お話を別々に伺う中で、すごく小中の先生方の関係というか、先生方の意識、子供たちに対する意識、すごくずれがあるのを感じていて、お互い、理解不足があるなと思っていたところ、それから1年ちょっとしかまだたっていないのであるけれども、このレポートを見ていると、先生方が小さな違いに気づき、また理解を深めていっているという様子がすごくよくわかったことにより、研究の成果が上がっていると思った。

また、一方で、いまだになかなか交流会ができないというか、わりと小学校の先生方は生徒たちを送り出すという気持ちで、すごく中学校に入ったらという気持ちで送り出している様子が伝わってくるのであるけれども、中学校の先生方は、小学校でどういうことをしてきたかとか、そういったことにあまり興味がないというか、そういう印象が、今もちょっとあるのであるけれども、そういったことがこういうレポートを読んだりとか、ねりま小中一貫教育レポートを先生方が目にすることによって、理解が深まるのかなと思う。先ほど、天沼先生や内藤先生がおっしゃったように、先生方の意識の調査というのは、子供たちに対するアンケートももちろんいいと思うのであるけれども、先生方が、特に中学校の先生方がこの研究をすることが、小学生、小学校でどういうことをやっているかというのを理解することによってやりやすくなったかどうかということ、ちょっと端的かもしれないのであるけれども、理解したりとか、それから小学校の先生方へ、中学校ではこうやっていると伝えることによって先生方が教育をしやすくなったか、

そういう意識調査というのはもし行っていれば、そういった資料もあったほうがいいと思うし、もしまだ行っていないようであれば、そういったこともぜひ行ってほしいと思う。

天沼委員

やはり、小学校と中学校で授業時間の長さとか、制度的な違いがあって、中でも調整、学区をつけるのが大変だということがあった。どこかに記載があったのであるけれども、年度当初にその連携グループ、研究グループの間で会議日程であるとか、交流授業の日程であるとか、そういうようなものもある程度の、確定しなくてもいいのであるけれども、グループごとに合わせて、例えば、旭丘中と旭丘小と小竹小と、これが一緒に、あるいはこの違う組み合わせがあってもいいのであるけれども、一緒にではなくても、それから日程的に一緒にできるような行事日程を教育委員会として工夫してあげられるというか、受け入れるような形にしていけば、その一番先生方の中での合同の研修や合同の授業とか、それがなかなか調整がつかないのだということが、始まってからではもうちょっと難しくなるので、年度当初のところである程度決めておくような、そういった教育委員会のほうでの準備を進められたらいいのかなと思った。

以上である。

内藤委員

8ページの(4)に関連して、ちょっと意見を言いたいと思うが、4行目のところに小中一貫・連携教育研究グループでも、授業を見合うことだというふうにさらっと言っているのであるけれども、私はその前に合同研究を行いという言葉を入れたほうがよりはっきりするかなというふうに、今の天沼委員の意見ともあわせて、そういった文言を入れたほうがよりいいのではないかなと思う。単なる授業を見に行くだけだったら、今までも生活指導に関連する協議会みたいなのがあったときに、学習も見るといようなことがあったけれども、小中連携のところでは、それを年間計画の中で、組織も改めてつくったりして、計画的に行っているということも始められているので、そういうことをしっかりと明記したほうがいいかなと思う。なぜそう思うかというと、今、研究発表会が盛んに行われているが、今年度についても小学校が圧倒的に多くて、中学校はあまりないという状況なのである。これは例年なのである。これは、校種によって違うのは当然だとは思っているのであるが、小中一貫を行うことによって、研究が大変活性化してきているのではないかなという、レポート等を読んでいる。つまり、研究授業がどんな形にせよ行われる回数が中学校の場合は増えてきているのではないかなと。小学校ももしかしたら増えているかもしれないけれども、そんなふうを感じるので、そういういい効果を連携ということであらわせているのではないかなと思うので、その辺のところのもうちょっと浮き彫りになるような表現があったほうが、小中学校教諭の相互理解がとても大事で、そこでやる気が育つことが大事なので、この辺のところをもう少し膨らませる必要があるなという一つとして合同研究を行いという言葉を入れたらどうかということのひとつご提案申し上げたいと思う。

委員長

今、お二人の委員がおっしゃっていた、私も同感なのである。連携を実際にやっていくためには、次年度に向けて年間計画の中で、ある程度調整して、予定を組んでいくという、それが着実な実施につながるというのは、そういうことはやはりどこかでせつかく実施しているので、明記しておくというのは非常に大切かなと思った。あと、安藤委員もおっしゃっていたけれども、中学校の先生方のそういう意識調査である。やってみてどうだったか、そしてそれが授業とか部活、生徒指導にどのように反映されているのかとか、そのようなことも中学校の先生方のそういうちょっとした意識調査が現在できる段階であれば、ほんとうに、またさらにいいのかなと思う。それで、あと、その後、可能な範囲でアンケートに先生方のアンケートもぜひ入れておいていただくと、さらにこれから先、研究を進めていくグループに関しても、参考資料になるのではないかなと思った。

内藤委員

あと、今後の取組予定のところ連携グループのことについて多く触れられているのであるけれども、まだ開校して、平成23年、24年の2年目の大泉桜学園についてのことはどうなのかな。そのことはちょっと何もなくて、これでいいのかなというのがちょっと気になった点が一つある。今後の取組予定の中にちょっとそういう文言がない。課題のほうには一部含まれているかなとも思った。

それから、もう一つは質問であるが、別紙1の資料の上の段の教員の取組の中の出前授業と乗り入れ授業との違い。乗り入れ授業は新しい言葉なのかなと思うので、その違い。それから、乗り入れ授業のことかなと思ったのである。それから、合同授業と公開授業のこの違いは何か。ちょっとそれを教えていただきたい。

教育企画課長

出前授業というのは、ここでは従来型で、ある意味単発で行うものを出前授業と呼んでいらっしゃると思う。内容的には小学校へ中学校の先生が教えに行くというようなことのものにはなるけれども、我々が乗り入れ授業と言っているときには、基本的にはある程度継続的にということを考えている。

それから、合同授業、公開授業であるけれども、公開授業はまさに授業が公開されているという部分での整理ということである。合同授業は小中が合同して、授業を何らか取り組んだという、そういう内容かというふうに思っている。

委員長

そうすると、どこかに文言についての説明というか、そういうのがもしかしたらあったほうが後々皆さんが読むときにはいいのかもしれない。

天沼委員

それで、文言のことで、9ページの一番下に小中連携推進教員（連携クリエイター）という名称がある。点検・評価にはまだ前の年度になるので出ていないのであるけれど

も、今回初めてこういう方を設置されるということで、どういう方なのかということのご説明をちょっといただきたいと思うし、文言の説明でもちょっと触れていただければと思う。

教育企画課長

こちら、小中連携推進教員であるけれども、特別な配置を行うということではなくて、小学校なり中学校なりの中で、その日程調整などに、いわゆる調整役を務めていただくとともに、先ほどいろいろ見ていただいたけれども、特徴的な取り組みを考えていただくというか、そういったような役割を果たしていただく、単なる調整役ということではなくて、一貫教育の内容を学校に応じた形でつくり上げていくという役割を担っているという先生方を指定していくということを考えているものである。また、連携クリエイターについては、直接は指定はしていないけれども、それとなりそうな方に対しての研修といったようなものは今年度も実は1回行ったところである。

天沼委員

ねりま小中一貫教育レポートの12ページの一番上にコーディネーター役の先生ということについて触れられているところがある。教務主任や研究主任がコーディネーター役を兼任すると、忙しさのあまり、小中一貫教育は後回しになる可能性があるから云々という、学校の中から先生方にそういう役、11ページの一番下の段落にコーディネーター役の先生は、だれにお願いする？という見出し書きがある。どういう方をお願いするかといったところも、やっぱり学校の業務との関係で、あまりご多忙な方をお願いしてしまうと、なかなか遅々として進まないということになってしまうので、この辺の難しいところがあるかと思う。よろしくお願いします。

委員長

天笠先生のはかなり参考になる。

あとはいかがだろうか。

最終的には区民の皆さんにこれを読んでいただくスタイルに、評価できるようになるわけである。それを考えたときに、例えば、2ページあたりの練馬区における小中一貫教育の考え方というところで、何のためにこの小中一貫教育を行うのかとか、何ををもって小中一貫教育というかみたいなことは触れたほうがいいのではないかと感じているところである。

その辺はご検討いただけたらと思う。

そうすると、もしそういうことを入れるとなると、関連して、(2)番の9年間の区切りの考え方も文章が多くなってもいいのであるけれども、なぜこういうふうに考えるのが適切かというようなことも入れる必要があるのかどうかもご検討もいただけたらと思った。

さまざまご意見いただいた。いろいろと意見が非常に多岐にわたったので、なかなかだと思うけれども、今日の審議を踏まえて、次回のときには修正案を提出していただければ、よろしくお願いします。

教育総務課長

今日お出しした資料は小中一貫の取り組みなり、今後の課題について、事務局のほうで現在取り組んでいるところについて資料としてお出ししたところであって、今日いただいたご意見を踏まえて、点検・評価の中で現状の取り組みと今後の課題あるいは方向性については、今いただいたご意見を踏まえて、整理した形でお出ししようかとは思っている。ちょっとこのままだけの資料であると、かなりボリュームがあるので、その辺はちょっと現状の部なりは整理して、記載の足りなかった部分、それから今後の方向性というようなところで、まとめさせてもらえればと思っているが。

委員長

わかった。そうである。特に、それから、皆様のほうでは追加の資料等あるか。よろしいか。

ありがとう。今、総務課長がおっしゃっていたとおりで、また進めさせていただきたいと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

「地震対策の手引き」の改訂について

その他

その他

委員長

では、次に、教育長報告である。

教育長

今日は地震対策の手引きについて行いたいと思う。よろしく願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

立派な、しかも具体的な地震対策の手引きができ上がった。

各委員のご意見、ご質問をお聞きしたいと思う。

天沼委員

昨年、ちょっと学会のほうに、宮城県教育委員会の方が見えて、報告があったのであるけれども、その中で、まず最初に、学校としてやったのは、子供たちの安否確認と先生方の安否確認。それから、また、学校の中の泥出しとか、そういうことだったそうなの

のであるけれども、この初期対応で大切なのは、ちゃんとした安否確認ができているということ。それから、もうちょっと簡単で申しわけないのであるけれども、立て直すところで、何を教育委員会として考えたかということは、給食を出すこと。子供たちが食べる、食べられない状況にあって、学校でやっぱり給食を出すことが非常に、4日後に出せるようになったそうなのであるけれども、それを一番考えたということだったようである。それがうまくいって、学校で食べられるようになったということと、もう一つは、通学路の確保で、もうどうしようもない状態で、できるだけ早くバスを通すということで、危ない中を、先生方は自転車だったようなのであるけれども、子供たちのためにバスを通すということをバス会社と話をしてやったということだったそうなのである。そういう、場所がかなりこことは違うのであるけれども、何か、この中でも特にそういう立て直す際に給食を出すこととバスを出すこと、それからすぐにいろいろな教育をいろいろなところのボランティアやその方の協力などを得ながら、昔のこの地域でやっていたこと、伝統文化に結びつくような、あるいは海外の方々の支援などから早いうちに環境教育とか、そういうようなレベルなのであるけれども、教育の取り組み、そういうことを始めた。それがやっぱり活気というか、学校の中に活気を取り戻すということにつながったようなのである。そういう授業の再開に向けて、何をポイントにするかということをもそんなところから学べるのかなと思った。以上である。

内藤委員

対策委員の方々に作成をお願いしてから、一体どんな手引きができるのかなと心待ちにしていた。拝見させていただいて、非常に立派な手引きができて、内心、予想以上だったなと考えている。基本的な考え方、3ページにあるけれども、そのところがしっかりと捉えられていて、具体的でわかりやすく、内容も充実した取り組みになっていると思う。まさに至れり尽くせりの内容かなとも思う。ほんとうに委員の方々、お忙しい中、これだけのものをまとめていただき、ほんとうにありがとう。ぜひ10月25日に説明会を開催して、3部ずつ配付されたということであるけれども、私は先生方一人一人が3部しかないけれども、どうぞ順番にこれに目を通していただきたいということを強く思った。例えば、14ページの下の方に米印のところの下から2番目であるが、校外学習で班単位の活動中に被災した場合の安全の確保とか、なかなか忘れがちになってしまうようなところ、でも、ほんとうにこういう班でばらばらになっているときにこそ、どうするということが大事だと思うので、ここだけではなくて、いろいろな箇所にそのようなちょっと盲点となるような部分についてまで記述されているというところが、子供の命を預かる仕事に携わる人間として、やはり、危機管理意識を一層高めてほしいという思いで、ぜひ先生方一人一人にこの冊子を読んでほしいというふうに強く感じた。

それから、3.11の災害の教訓を大変よく生かされて、先ほど課長のお話にもあったけれども、ここまでやる、ここまで考えておくのかということがほんとうに随所にあつたので、学校もぜひ今までの防災計画を見直されて、しっかりとしたものを、これを十分活用してつくっていただきたいと強く願っている。ほんとうにご苦労さまである。ありがとう。

安藤委員

とても分厚いマニュアルであるけれども、園児・児童・生徒それぞれの、ほんとうに、先ほど内藤先生がおっしゃったようなシーンに合わせた、校外学習であったり、遠足であったりという、場面別に丁寧に書かれていると思った。ほんとうにありがとう。

また、いざというときにということで、教師の心構えという中に、まず、地震に対する正しい認識を持ち云々とある後に、2番、3番の心の通い合う学級集団づくりを進める、また、幼児・児童・生徒から目を離さず、一人一人の実態を把握する等、ほんとうにありきたりの地震対策マニュアルというのではなく、ふだんの先生方に対する心構えであったりとか、そういったことまでも書いてあって、すごくいいなと思った。ほんとうにわかりやすく、特に幼稚園とかについては、移動のバスに乗っているときだったり、遊園地や畑であったりとか、いろいろな、ほんとうに書いてあるのだけれども、これは幼稚園は、今、区立の幼稚園は5園であるけれども、私立の幼稚園であったりとか、また、小中学校も区内には私立や国立、都立の学校があるけれども、練馬区ではこういうようなことをしているというようなこととして、お知らせしたりはしているのか。また、する予定などはあるのか。

教育指導課長

この資料については、私立幼稚園には各園に、各園の考え方でやっている部分はあるけれども、参考資料という形で配付するということである。また、区立の保育園のほうにも参考という形でこの資料を見られるようにしたいと考えて、今、準備をしているところである。私立の小中、国立とか都立もあるかと思うのであるけれども、そこまでは考えていなかったのであるが、ちょっと検討してみる。

委員長

練馬区みんなで共有して、万が一に備えるという体制が今着々とできているということである。

安藤委員

それから、学校応援団は53ページ。学校応援団やひろば等の対応ということで、各校それぞれいろいろな事情があり、対応の仕方というのは画一的にこの部分はできないのかなと思うけれども、個々の対応というのは早急にでも協議しておく必要があると考えられる。こういったことについては、これまでに、この期限までにはしておくようにとか、各校なりのマニュアル等をつくるようにという依頼はしているのか。

教育指導課長

学童クラブであるとか学校応援団、当然、小学校の場合には非常に重要であるので、そこの連携というお話はしているのであるが、いついつまでというところまではしていないので、そこは確認をしながらやっていきたいと思う。

委員長

では、よろしく願います。

内藤委員

ちょっとお願いなのであるが、16ページの資料のところに平成24年度版の地震と安全、小学校1から3というのがある。この資料が24年度版で新しくなっているものをぜひ見たいと思うので、次回の委員会のときにでも用意しておいていただけるとありがたいなと思う。

委員長

よろしく願います。

天沼委員

今回、釜石の奇跡と言われているところで言えば、子供たちから犠牲が出なかった。ほとんどの子供が家庭に帰っていたけれども出なかったということだそうであるけれども、そういう教育がなされていた。自分の命を自分で守るということで、そうしなければ、ここであるような人を助けることもできないのだよということで、まず、逃げる。中で大切なのは危険を予測し、回避する能力の育成の最後のところ、指示待ちから主体的な行動へ。自分が主体的に自分の命を守るということをお子たちに徹底的に教えていく、そういった安全教育であるか、そういうふうにしていくことによって、ちょっと考え込んでいる子供も一緒に自分も逃げるとか、身の安全を確保することなのだろうと思うので、狙いとしては、そういう、ここにこのとおりで、自分の命はまず守るといふようなことが主体的にできる子供に育てていくということが一番、今回狙いとして大切なことではないかなと思う。釜石の教訓があると思う。

委員長

大切なことである。

では、よろしいだろうか。

ほんとうにありがとう。あとはしっかりと実施していくということになるかと思う。

では、その他、報告あるだろうか。

事務局

特になし。

委員長

では、以上で第21回教育委員会定例会を終了する。